

つくばエナジー株式会社、新制度「ベビーシッター利用補助制度」を導入

～「自分らしく」働き、更なる成長と新しい価値の創造につなげる～

つくばエナジー株式会社(本社：茨城県つくば市 代表取締役社長：森 和彦)は、2020年3月2日(月)より、当社社員がベビーシッターのサービスを利用した場合に一部または全額の費用を補助する「ベビーシッター利用補助制度」を導入致しました。

当社では、「様々なサービス・生活インフラを提供する事で地域に関わるすべての人に満足してもらいたい」という企業理念のもと、かねてよりフレックスタイム・リモートワーク・子連れ出勤制度を導入するなど、柔軟な働き方の実現・業務の効率化による労働生産性の向上・健康やプライベートの充実により「自分らしく」働き、更なる成長と新しい価値の創造につなげることが出来る環境(福利厚生制度の充実)づくりに取り組んでおります。

そうした中、リモートワーク中や子連れ出勤中に子供が気になり業務に集中できないなど、幾つかの課題がありました。そこで、子育て中の社員も将来子育てをする社員も、更に安心して育児をしながら「自分らしく」ベストだと思える働き方ができるように、ベビーシッターサービス利用時の経済的負担を軽減します。

今後も、福利厚生制度の充実を推進しトライアルと制度改善を繰り返しながら、「自分らしく」働き、更なる成長と新しい価値の創造につなげる環境を目指して参ります。

【「ベビーシッター利用補助制度」について】

国の助成制度である「ベビーシッター派遣事業」に基づき、ベビーシッター派遣事業割引券を交付する制度です。社員はベビーシッターのサービスを利用した場合に、2,200円の割引券が発行され、支払う利用料金の一部または全額の助成を受けることができます。

本制度は、乳幼児または小学3年生までの児童を対象に、子育て中の当社全社員が利用可能な制度です。

ベビーシッター派遣事業割引券等使用事業主 承認番号：A476801

【本リリースに関するお問合せ】

つくばエナジー株式会社 広報担当 E-mail：info@tsukubaene.jp